

IFRS 財団による国際サステナビリティ基準審議会の公表に関する IFRS 財団モニタリング・ボードの声明

IFRS 財団モニタリング・ボード（以下、モニタリング・ボード）は、国際会計基準審議会（IASB）と並び、投資家のニーズを満たす高品質なサステナビリティ開示基準の包括的なグローバル・ベースラインを開発することを使命とする国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立についての IFRS 財団の公表を歓迎する。基準は、その全体が市中協議の対象となり、各地域で任意に採用を検討することができる。各国は、国際基準の採用、適用、及びその他の方法による利用に関して、独自の法的枠組みを持つことになる。

改訂された IFRS 財団の定款の下では、モニタリング・ボードの主な使命は、引き続き、IFRS 財団を監視し、財団の公益的な権限を強化すること、また高品質で包括的かつ強制力のある、グローバルに受け入れられる会計及びサステナビリティに係る開示基準を推進する IFRS 財団評議員会の責任を監督すること、とされている。

モニタリング・ボードの議長である Jean-Paul Servais は次のように述べている。

「高品質かつ包括的で、グローバルに受け入れられる企業報告基準に支えられた質の高い企業報告は、効果的で公正かつ透明な資本市場の基礎であり続ける。モニタリング・ボードを代表して、本日、IFRS 財団の下に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が設立されたことを心より歓迎する。ISSB が、法域を超えてそれぞれの法的枠組みに従って使用可能なサステナビリティ開示基準のグローバル・ベースラインの提供に向けて前進する中で、モニタリング・ボードは、その基準が IFRS 会計基準と同様に強固なガバナンス、デュエ・プロセス、および監視の対象となることを確実にするために、ISSB へのマンドートを拡大する用意がある。」

モニタリング・ボードは、IFRS 財団とその基準設定主体の正当性を促進し、公益性を高めるという観点から、評議員会、IASB のリーダー、そして将来の ISSB のリーダーとの協同を継続することを楽しみにしている。

(Notes to the Editor は省略)

(以上)